

4. 主な予算関連新規要求事項

※ 全事項において、平成25年度予算要求に係る事前評価を実施

事 項	内 容	要求額 (百万円)
暮らし・環境		
超小型モビリティの導入促進	交通の省エネルギー化に資するとともに、高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす超小型モビリティの普及に向け、成功事例の創出等を行うため、地方自治体、観光・流通関係事業者等による先導導入や試行導入の優れた取組を重点的に支援する。	601
農のあるまちづくり推進事業の創設	集約型の都市づくりを進めるに当たり、防災機能等都市農地の有する機能を踏まえた地域との連携による取組等を通じ、都市における貴重なオープンスペースとして都市農地を保全・活用した「農のあるまちづくり」を推進する。	110
低炭素まちづくりに向けたコンパクトシティの形成の推進	コンパクトシティの形成により都市の低炭素化を促進し、併せて民間による都市内への再投資を誘発するため、拡散した、又は拡散が見込まれる都市機能を一定の地域に集約する先導的な取組に対する支援制度を創設する。	800
安全		
降灰警報の発表	火山噴火による火山灰の降灰被害の軽減を目的に、従来から発表している降灰範囲の情報に新たに発表する降灰量の情報を併せて降灰警報として発表するため、噴煙高度及び噴煙量の解析に必要な噴煙観測システムを整備する。	62
下水道総合地震対策事業の拡充	大規模地震が発生した場合における下水道管渠の被害を抑制し、都市機能の継続的な確保を図るため、都市再生緊急整備地域における下水道管渠の耐震化を交付対象に加えるなど下水道総合地震対策事業を拡充し、人口・都市機能等が集中した地区における下水道管渠の耐震化を重点的に推進する。	社会資本整備 総合交付金の 内数
建築物の耐震化の緊急促進事業の創設	災害に強い国土・地域の構築に向けた建築物の耐震化を推進する観点から、特に多数の者が利用する大規模建築物、災害時の機能確保が必要な避難路沿道建築物等の耐震化をより一層促進するため、これらの建築物について、耐震診断・改修を促す対策を強化するとともに、通常の助成制度に加え、国が重点的・緊急的に支援する事業を創設する。	15,000
鉄道施設の耐震対策の推進	首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模地震に備え、より多くの鉄道利用者の安全を確保する観点から、駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策をより一層推進するため、支援措置を整備する。	5,930
情報管理の強化	海上保安庁が保有する領海警備情報や犯罪捜査情報等の機密性が高い情報の管理を強化するため、業務に常用する情報システムをクローズ系システムとして整備する。	1,911
津波防災対策の推進	南海トラフの巨大地震のモデルが中央防災会議により見直され、想定される津波の規模及び範囲が拡大したことから、災害発生時における船舶避難等の津波対策や各自治体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図の作成を行う。	1,592
海洋権益保全のための海上保安体制の強化（1,000トン型巡視船、30メートル型巡視艇の整備）	領海警備体制を強化するため、監視能力、制圧能力等を備えた1,000トン型巡視船及び監視能力、追跡・捕捉能力等を備えた30メートル型巡視艇を整備する。	5,419

事 項	内 容	要求額 (百万円)
活力		
三大湾等における総合的な地震・津波対策の推進	我が国の経済を牽引する物流、産業、エネルギー等の諸機能が高密度に集積する三大湾等において、大規模地震が発生した際、当該地域における港湾機能を維持・継続するため、津波来襲時の大型船の避泊水域を確保するための調査等を実施し、重要な拠点に至る航路機能の確保に係る制度を創設するなど、ハード・ソフト一体となった総合的な地震・津波対策を推進する。	100
資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた広域的・効率的な海上輸送ネットワークの形成	我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源・エネルギー等の物資を安定的かつ安価に輸入することに貢献し、雇用と所得の維持・創出を目指すため、国全体として効率的かつ安定的な資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの形成に必要な大型輸送船に対応した港湾機能の据点確保や企業間連携の促進等に向けた取組を行う。	6,199
東南アジア・訪日100万人プラン	震災後も高い伸びを示し、今後も大幅な拡大が予想される東南アジア市場について、平成25年に「日ASEAN交流40周年」を迎えるのを契機に、オールジャパンによる訪日プロモーションを本格的に展開する。東南アジア市場を韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ成長させることで、「平成28年：1800万人」目標達成のエンジンとするとともに、送客元の多様化により、特定市場に過度に依存しない構造を作り上げ、訪日外客促進のリスク分散を図る。	599
観光地域ブランド確立支援事業	国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を支援する。	245
豪雪地帯における除排雪体制整備の推進	本年3月に改正された豪雪地帯対策特別措置法を踏まえ、高齢化が進む豪雪地帯における雪処理の担い手を確保・育成するため、効率的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進する。	24
国際競争力強化のための物流拠点整備・改善支援	大型コンテナ化等世界的な物流の効率化、企業サプライチェーンのグローバル化に対応するとともに、大規模災害時における防災拠点機能の確保を図るため、国際海上コンテナの通行可能な幹線道路ネットワーク沿道エリア等、物流拠点の整備が適切と認められる地域において、物流拠点等の整備・再整備を推進する。	11,832
社会資本の適確な維持管理・更新の推進	社会資本の適確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、施設の実態を踏まえたより精度の高い維持管理・更新費用の推計や、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方針に関する施設横断的な検討を行う。	30
官民連携による社会資本の整備等に係る先導的取組の推進	PPP/PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、防災・エネルギー分野等におけるエリア全体での取組やPFIの実施の可否を検討する制度の導入等のPPP/PFIに関する先導的な取組に係る支援制度を創設する。	400
ベンチマークの開発による環境不動産 [*] の普及促進	エネルギー消費量等不動産の管理情報を取りまとめたわかりやすい評価指標であるベンチマークを開発・運用することにより、環境不動産の普及を促進する。 ※環境性能が高く良好なマネジメントがなされている環境価値の高い不動産	30
不動産証券化を活用した地域活性化の推進	不動産証券化を活用した地域活性化を推進するため、老朽化・遊休化した不動産の再生を行う地方事業者等のための総合相談窓口を設置するとともに、モデル性の高い証券化事業に対する支援等を行う。	42

事 項	内 容	要求額 (百万円)
防災パッケージの推進	途上国等における防災対策支援、民間企業ビジネスの海外展開促進のため、アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して、各国のニーズに応じて、産・学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせ合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。	400
海洋産業の戦略的育成のための総合対策	拡大を続ける世界の海洋開発分野の成長を我が国産業に取り込むとともに、将来のEEZ開発を我が国の技術で行うため、今後成長が期待される新分野へ我が国産業が進出するための支援、海洋構造物の革新的な建造方法の確立等による生産基盤の強化、これまで我が国が商船で培った技術を活用した競争力の核となる海洋フロンティア技術開発・実用化支援等により、海洋産業の育成を戦略的に実施する。	2,900
公民連携方式の災害救援フェリーを活用した救援体制・緊急輸送ネットワークの整備に対する支援制度の創設	大規模災害時に、地方自治体と事業者等が連携して被災地域に派遣する（公民連携方式）災害救援フェリーによる救援体制・緊急輸送ネットワークを整備するため、災害救援を行うためのフェリーの改造等費用の一部を補助する制度を創設するとともに、港湾における受入体制や防災機能の確保に対し支援する。	200
横断的な政策課題		
広域的地域間共助推進事業の創設	大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、人口減少下において限られた地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等災害に強く持続可能な国土づくり等を推進するため、平時から地域が相互に連携し、補完し合う新たな共助（「広域的地域間共助」）の形成を推進する事業を創設する。	1,600
離島活性化交付金（仮称）の創設	平成25年度から全面施行される改正離島振興法を踏まえ、離島における定住の促進、地域の活性化を推進するため、離島活性化交付金（仮称）を新たに創設し、離島における人材育成や起業を含む雇用の拡大、交流人口の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。	800
交通運輸分野の新たな技術開発推進制度の創設	国土交通省の交通運輸分野に係る政策目標に資する技術開発を重点的に実施するため、新たな技術開発推進制度を創設する。	180
海外における鉄道新線建設調査事業の創設	我が国鉄道技術の継承・発展及び鉄道関連産業の国際競争力の向上と成長を図り、我が国の成長の牽引力としていくことが重要である中で、事業性の熟していない新規海外鉄道プロジェクトの構想段階において、国内の新幹線整備等の経験を有する機関の技術・ノウハウを活用することにより相手国での案件の組成に資するため、鉄道建設に係る基本計画の策定支援、相手国の策定した計画のレビュー、建設工事施工の実施基準の策定支援等に必要な調査を行う。	30

社会資本整備
総合交付金の
内数